

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-504858(P2018-504858A)

【公表日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2017-541652(P2017-541652)

【国際特許分類】

H 04 W 48/14 (2009.01)

H 04 W 64/00 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/14

H 04 W 64/00 160

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

ユーザ機器(UE)において第1の信号を受信するステップであって、前記UEが第1のシステム情報を使用してネットワークと通信し、前記第1の信号が、システム情報が前記UEによって要求されるべきかどうかの指示と、変化した前記第1のシステム情報の一部分の指示とを含む、ステップと、

前記UEにおいて、前記第1の信号に少なくとも一部基づいて、更新されたシステム情報を要求すると決定するステップと、

前記UEにおいて、前記決定に少なくとも一部基づいて、更新されたシステム情報を要求するステップと、
を備える、方法。

【請求項2】

更新されたシステム情報を要求すると決定するステップが、

前記第1のシステム情報とは異なる第2のシステム情報を使用して、前記UEがあるゾーンに移動したことを特定するステップ、

前記ネットワークが前記第1のシステム情報の少なくとも一部分を変更したことを特定するステップ、

前記UEが前記第1のシステム情報を取得した位置から前記UEが所定の距離を超えて移動したことを特定するステップ、または、

前記UEの現在の位置と、前記UEが前記第1のシステム情報を取得した前記位置との間の距離を特定するステップのうちの1つと、

前記特定された距離が所定の閾値を超えると決定するステップと、
を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の信号を受信するステップが、

ゾーン識別子を受信するステップをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1の信号を受信するステップが、

前記ネットワークの識別情報、前記ネットワークの中の基地局の識別情報、セル選択構成およびアクセス制約、またはネットワークアクセス構成情報のうちの1つまたは複数を含む、マスターシステム情報と関連付けられる値タグを受信するステップをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

ワイヤレス通信のための装置であって、

ユーザ機器(UE)において第1の信号を受信するための手段であって、前記UEが第1のシステム情報を使用してネットワークと通信し、前記第1の信号が、システム情報が前記UEによって要求されるべきかどうかの指示と、変化した前記第1のシステム情報の一部分の指示とを含む、手段と、

前記UEにおいて、前記第1の信号に少なくとも一部基づいて、更新されたシステム情報を要求すると決定するための手段と、

前記UEにおいて、前記決定に少なくとも一部基づいて、更新されたシステム情報を要求するための手段と、

を備える、装置。

【請求項 6】

更新されたシステム情報を要求すると決定するための前記手段が、

前記第1のシステム情報とは異なる第2のシステム情報を使用して、前記UEがあるゾーンに移動したことを特定するための手段、

前記ネットワークが前記第1のシステム情報の少なくとも一部分を変更したことを特定するための手段、

前記UEが前記第1のシステム情報を取得した位置から前記UEが所定の距離を超えて移動したことを特定するための手段、または、

前記UEの現在の位置と、前記UEが前記第1のシステム情報を取得した前記位置との間の距離を特定するための手段、のうちの1つと、

前記特定された距離が所定の閾値を超えると決定するための手段と、

を備える、請求項5に記載の装置。

【請求項 7】

前記第1の信号を受信するための前記手段が、

ゾーン識別子を受信するための手段をさらに備える、

請求項5に記載の装置。

【請求項 8】

ワイヤレス通信のための方法であって、

第1の信号を基地局からユーザ機器(UE)に送信するステップであって、前記UEが第1のシステム情報を使用してネットワークと通信し、前記第1の信号が、システム情報が前記UEによって要求されるべきかどうかの指示と、前記UEが更新されたシステム情報を要求すると決定することを可能にするための情報と、変化した前記第1のシステム情報の一部分の指示とを含む、ステップと、

前記基地局において、更新されたシステム情報に対する前記UEからの要求を受信するステップと、

前記基地局から、前記要求に少なくとも一部基づいて、前記更新されたシステム情報を送信するステップと、

を備える、方法。

【請求項 9】

前記第1の信号を送信するステップが、

ゾーン識別子を送信するステップ、

前記第1のシステム情報の少なくとも一部分が変化したことの指示を送信するステップ

、または、

変化した前記第1のシステム情報の様々な部分に対応する1つまたは複数の値タグを送信するステップ_のうちの1つを備える、

請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記ゾーン識別子を送信するステップが、

エリアコード、基地局識別情報コード(BSIC)、もしくは他のセル識別子を送信するステップ、または、

前記ゾーン識別子を同期信号の一部として送信するステップ_のうちの1つを備える、
請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第1の信号を送信するステップが、

前記ネットワークの識別情報、前記基地局の識別情報、セル選択構成およびアクセス制約、またはネットワークアクセス構成のうちの1つまたは複数を含む、マスターシステム情報と関連付けられる値タグを送信するステップをさらに備える、

請求項8に記載の方法。

【請求項12】

ワイヤレス通信のための装置であって、

第1の信号を基地局からユーザ機器(UE)に送信するための手段であって、前記UEが第1のシステム情報を使用してネットワークと通信し、前記第1の信号が、システム情報が前記UEによって要求されるべきかどうかの指示と、前記UEが更新されたシステム情報を要求すると決定することを可能にするための情報と、変化した前記第1のシステム情報の一部分の指示とを含む、手段と、

前記基地局において、更新されたシステム情報に対する前記UEからの要求を受信するための手段と、

前記基地局から、前記要求に少なくとも一部基づいて、前記更新されたシステム情報を送信するための手段と、

を備える、装置。

【請求項13】

前記第1の信号を送信するための前記手段が、

ゾーン識別子を送信するための手段、または、

変化した前記第1のシステム情報の様々な部分に対応する1つまたは複数の値タグを送信するための手段、_のうちの1つを備える、

請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記ネットワークの識別情報、前記基地局の識別情報、セル選択構成およびアクセス制約、またはネットワークアクセス構成のうちの1つまたは複数を含む、マスターシステム情報と関連付けられる値タグを送信するための手段をさらに備える、

請求項13に記載の装置。

【請求項15】

請求項1から4または8から11のいずれか一項に記載の方法を実行するための命令を備える、

コンピュータプログラム。